

黎明紙第5号御研鑽

誰しもがお取次ぎのお許しを「いただく」とが出来、神様の御力と御心に直接ふれさせて「いただく」ことが出来るのが淨靈であります。しかし、もし「御教えに基づく信仰」の確立がなされて居なければ、淨靈の意義・原理などを正しく掴ませていただき、それを世の中の人々にお伝えすることは勿論のこと、これだけの偉大な御力のお取次ぎをお許し下さった神様の御心にお応えすることは、到底不可能であると思います。

先号でも申し上げました通り、かつて、明主様はお蔭話や体験談に解説をつけて下さり、私共が一つ一つの奇蹟を通してその中にこめられている御神意を、より深く。正しく覚させていただけるようにして下さつて居ります。

明主様より「お蔭話」について、いくつかの御論文をお説きいただいて居りますが、その中でまず『事実は事実として誤りなく認識してもらえばそれでいいのである』（栄16）と御垂示下さつて居ります。私共がお蔭話を拝読させていただく時は、御教えの場合と同じように、今までの考え方、既成観念の影響を出来る限りさけ、白紙になつて拝読させていただくことが何より大切であると思ひます。更に、『何しろ作り事ではなく、ありの儘の其の時の心境が浮び出ている事とて、読む度に私は幾度となく、目頭が熱くなるのをどうする事も出来ないのである』（栄151）

『本教淨靈の真相を一般人に、一日も早く知らしてやりたいと、お蔭話を読む毎に吾々は痛切に感じるのである』（栄125）と仰しやつて居られますが、明主様はここに神様の

大愛の御心を示され、私共のお蔭話に対し、まず、あるべき姿・あり方を御説き下さったのであると 思います。私共は果してこのような気持で、一つ一つのお蔭話に接しさせていただいて来たかどうかを、今一度反省しなければならないと 思います。

御解説で強調されて居られることは淨靈の御力の素晴しさであり、今迄の唯物医学の誤りを是正されようとする神様の御心であるのは申し上げるまでもありません。また『本教に入信し、御守をかけるや、即座に神力を現わす』といふ奇蹟は、常に示されている事だが、(この)お蔭話はそれが余りにハッキリしている』(栄132)

『此の報告で面白い事は、我神療法を疑う處か軽蔑までしているにも拘らず、驚くべき効果を挙げ、全治したのである

から、世間よく謂う、信するから治るという言葉は何等通用しない訳である。勿論全然自力は加わらず、他力、即ち神力のみである事は疑う餘地はないであろう。』（栄56）とお説きいただきて居りますが、更に深く数多くの奇蹟・御蔭話にこめられている神様の御心を一つ一つ懇切に御垂示下さつて居るわけであります。

紙面の都合により、くわしくは別の機会に譲り、今回はその中の、二、三を考えさせていただきたいと思ひます。

かつて、ある子供の局部が再生した奇蹟を見せていました。いたことがありました。その時には、『この一事だけにみても、本教は絶対力を行使される最高神が主宰されている事は一点の疑う余地はないであろう』（奇147）と御解説下さつて居ります。

また、ある婦人の呼吸も脈も止つた状態をお救いいただいた御蔭話については、『本人の信仰と周囲の人達の誠により、神様から一命を賜つたのである。

斯ういう例は本教信者にはよくあるが、之によつてみても、本教主宰神は、生命を自由自在になされる御力を、有たれ給う事がよく分るのである』（栄142）とお説きいただいて居ります。

御守りの光に遮断されレントゲンの光が透過しなかつた奇蹟（奇156）については、明主様御自身が神人合一であられる証しとしてお示し下さつて居ります。再淨化による喉頭結核をお救いいたいた御蔭話について、『本教に於いては、神と人との結び附きが余りにもハッキリしている。（中略）この救世の力を發揮する基本条件としては、神

と人との関係が非常にハツキリしていなければならぬ訳である。（中略）恵まれた命は何が為かという事を考えてみるべきである。勿論、御神業の御役に立てんが為の神意である。（中略）不幸になるのも幸福になるのも、自分の心掛け次第で、この点一分一厘も違いないのである。それは（二）の御蔭話がよく表わしているから、読んだ人は成程と思うであろう。』（奇162）とお説きいただいて居ります。

更に。このようなお蔭話、体験談を集め、明主様が御自ら最後に編集、出版されました御神書（『奇蹟集』）の結論として、『一言にしていえば、これこそ最高神威の表現であり、空前の救世的福音である。（中略）これ程超奇蹟が数多く、然も普通人でも短時日の修得によつてその力を与えらるるとしたら、この事自体が己に大なる奇蹟である。（中

（略）特に言わねばならない事は、客観的にみてこれ程偉大な神力を發揮されるとしたら救世主以外にない事は推察されるであろう。』（奇301）とお説き下さつて居ります。

明主様が御自身を救世主であるとはつきり仰しやられたことは、ほとんどありません。しかし、私共は、淨業・御守りを通していただいた奇蹟はすべて、最高神の直接的な御救いの力によるものであり、明主様こそその御力の行使による人類救済の大使命を帶びて出願された救い主であり、罪の許し主であられるこことを忘れてはならないと思します。

『よく淨靈で、どうしても治らなくて、それから神様にお願いすると直きに良くなるという事は、淨靈ばかりに偏り過ぎるわけで、肝腎な元を忘れて枝の方を重視するから工合が悪

いのです』（教25・57）とお説き下さり、更に『どうしたつて誠の多い人です。本当に氣の毒でたまらないから治して上げようつて人は治りが一番いいです。』（中略）心が神様の御心に合つている人は、何と言つても御守護も強く、力もまた強いものです。』（中略）それから根本から言うと「覺り」つていう事もあるんです。信仰の深いことが判つて来る」と、靈力も従つて強くなります』（光13・45）と仰しやつておられます。以前にも申し上げたことがあります
が、明主様は、かつて、御自身の救い主としての証しについて話された後で『これだ、という所までゆけば魂がすつかり固まつたのですから、そうするとそれによつてその人の力が強くなるのです。それこそ私の代理として立派に力をふるい、仕事が出来るわけです。』（教33・35）と仰せら

れ、特に昭和二十九年六月十五日に救世主としての御神業に入られてからは、『これからは想念の世界である』

（地68）と度度、仰しやられたと承つて居ります。

淨靈は誰でもがお取次ぎさせていただけ、しかも最初から神様の偉大な御力にふれさせていただけるわけであります。しかし、明主様への確固たる信仰が確立されて始めて

て、より深く淨靈を分らせていただき、より正しくお取次ぎさせていただけるわけであります。近米、新聞・テレビ等でようやく取り上げられてきた私共の体内に蓄積され、普通では中々排泄できにくい薬物も、淨靈によつて始めて除つていただけると御垂示いただいて居ります。私共は体的にも数々の素晴らしいお蔭をいただいて居ります。しかし、神様が淨靈の御力のお取次ぎを私共にお許し下さった

御心は、決して限られた範囲の私共だけが、しかも体的にのみ救わればよい、ということではないと思います。

主神は、理想世界を造られるというその御目的遂行のために、私共人間を造られたわけであります。私共は一人一人に与えられた自分の使命を真底から自覚し、生命のあらん限り、そのために努力させていただくべきであります。

時期来つて靈界の変化と共に、淨化も強くなり、今までの色々な間違つたことによる影響もはつきりと表わされてくるわけであります。その時に。神様は一人でも多くの人間を救うために、明主様を通しての救いの大業を行わせられるわけであります。『しかしその前に、それについて働く人間が多くならなければならないから、そういう人達が現在の信者さんなのです』（教28・9）と、明主様は神様が私共

に非常に大きな使命を与えて下さつて居ることをお示し下さつて居ります。

また、立春祭（昭和二十七年）の折、『今日を過ぎたら、面会の度に、最後に私が五分か十分位、皆を淨靈してあげよつと思つてます。淨化の為に活動に影響するといけないですから、出来る丈そう言つ事のない様に、やつてあげようと思つてます』（教7・2）と、仰しやられました。

来るべき重大な時期に、私共が神様からいただいている便命を十分に果させていただけるようにという神様の御心が、淨靈の中にこめられているわけであります。

これからは、私共は本当に神様の御心にかなつた淨靈のお取次ぎをさせていただき、まだ正しく御教えに基づいて

淨靈の意義をお伝えさせていただかなければならぬと思
います。

明主様が、救世主として、また罪の許し主としての権能
を主神より託され、この世にお出ましになられた方である
ことの証としてあらわされたのが、淨靈による奇蹟である
ことを忘れてはならないと思ひます。そして、私共が、祖
先以来の罪をお許しいただき、永遠の御救いを賜るために
あらわされたのが淨靈であると思ひます。

「明主様に対する信仰」 「御教えに基づく信仰」が確立
させていただいてはじめて、この偉大な淨靈の御取次ぎを
お許し下さつた神様の御心にお応させていただくことが出
来、正しい御淨靈の御取次ぎをお許しいただけるのではな
いかと思ひます。